

今年市制施行20周年

(1ページから)

- 4月 市税納付・納税相談夜間窓口を開始(毎週火曜日)
- 8月 青色回転灯付き防犯パトロール車運行開始
- 9月 市税等徴収対策本部を設置
- 平成21年2月 山田台郵便局で住民票などの交付開始
- 7月 八街市推奨の店「ぼっち」オープン
- 9月 児童医療費助成制度を小学3年生までに引き上げ
- 12月 八街市初の公募による教育長誕生
- 平成22年4月 児童医療費助成制度を小学6年生までに引き上げ
- 9月 ゆめ半島千葉国体開催(市スポーツプラザでバウンドテニスを開催)
- 10月 第19回国勢調査実施
- 12月 第6代市長に北村新司氏就任
- 平成23年3月 八街中学校武道場完成
- 八街駅前交番開所
- 東日本大震災発生

市役所ロビーに市内の作家の作品を展示

市制施行20周年を記念して4月から彫刻家酒井良氏の作品を展示しています。

酒井氏は八街市在住(滝台)でJR八街駅南口ロータリーにある市制施行記念モニュメントの制作者です。



ぜひ、この機会にご覧ください。

今後も本市にゆかりのある造形作家などの作品の展示を予定しています。

詳しくは、市教育委員会社会教育課 ☎443-1464 へ。

4月から児童扶養手当額などが減額されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。

前年度の全国消費者物価指数の下落(△0.3%)にともなって、手当額が減額されます。

各種手当額の改定は次のとおりです。

児童扶養手当

区分	24年3月まで (4月期支払まで)	24年4月から (8月期支払以降)
全部支給(月額)	41,550円	41,430円
一部支給(月額)	41,540円 ~9,810円	41,420円 ~9,780円

※上記は、対象児童が1人の場合の手当です。

※第2子については月額5000円、第3子以降については、1人につき月額3000円が加算されます。

※一部支給額は、所得に応じて決定されます。

詳しくは、市役所児童家庭課 ☎443-1693 へ。

特別児童扶養手当など

区分	改定前(月額)	改定後(月額)
特別児童扶養手当(1級)	50,550円	50,400円
特別児童扶養手当(2級)	33,670円	33,570円
特別障害者手当	26,340円	26,260円
障害児福祉手当	14,330円	14,280円
福祉手当(経過措置分)	14,330円	14,280円

詳しくは、市役所福祉課 ☎443-1649 へ。

詳しくは、市役所総務課 ☎443-1113 へ。



人間ドックの助成が始まりました

国民健康保険では、平成24年度から被保険者の疾病の予防・早期発見および早期治療に役立てるため、人間ドックを受検した場合の費用の一部を助成します。

《助成額》

検査費用の2分の1(上限2万円)

《申請の要件》

- ・八街市国民健康保険に1年以上加入している
- ・40歳以上75歳未満である
- ・八街市国民健康保険税を完納している
- ・受検予定の年度の特定健康

康診を受診していない受検予定の年度内で人間ドックの助成をうけていない以上の全ての要件を満たす方

《指定医療機関》

- ・八街総合病院
- ・成田赤十字病院
- ・国保旭中央病院
- ・ちば県民保健予防財団
- ・聖隷佐倉市民病院
- ・国民健康保険被保険者証印かん

《助成の受け方》

助成を希望する方は、医療機関などで受検する際に、承認書を提出する必要があるため、必ず受検前に申請をしてください。

《注意》

承認書の郵送には1~2週間程かかりますので、余裕をもって申請してください。

詳しくは、市役所国保年金課 ☎443-1139 へ。